研究キーワード
国際財務報告基準, 内部統制, 監査上の主要な検討事項

柳　年哉

特任教授

YANAGI, Toshiya

所属…経営学部 経営学科

E-Mail cpaey22@kankyo-u.ac.jp

Profile

■主な担当科目　会計学入門, 財務会計, 経営分析

■研究者略歴

1979（昭和54）年 3月	和歌山大学経済学部卒業
1979（昭和54）年11月	クーパース&ライブランド公認会計士事務所入所（～ 1984（昭和59）年3月）
1984（昭和59）年 4月	昭和監査法人（現:EY 新日本有限責任監査法人）入所
1985（昭和60）年10月	ピートマーウィックミツチェル会計事務所（現：KPMG）ドイツ　デュセルドルフ事務所に出向（～ 1989（平成元）年）
1998（平成10）年10月	日本公認会計士協会　近畿実務補習所“税効果会計”講義担当（～ 2008（平成20）年）
1999（平成11）年 4月	和歌山市包括外部監査補助者（～ 2002（平成14）年）
2000（平成12）年 4月	倉敷市包括外部監査補助者（～ 2001（平成13）年）
2001（平成13）年 5月	監査法人大田昭和センチュリー（現:EY 新日本有限責任監査法人）代表社員就任
2001（平成13）年10月	日本公認会計士協会　近畿会国際委員会委員　各国の企業結合の会計研究プロジェクト委員（～ 2003（平成15）年）
2006（平成18）年 4月	関西大学会計専門職大学院　“国際監査事例研究”　講義担当　非常勤講師（～ 2012（平成24）年）
2008（平成20）年 7月	新日本有限責任監査法人　大阪事務所　国際部部門長　シニアパートナー（～ 2017（平成29）年6月）
2018（平成30）年 4月	公立鳥取環境大学 経営学部 経営学科 非常勤講師
2019（平成31）年 4月～	公立鳥取環境大学 経営学部 経営学科 教授
2020（令和 2 ）年 4月～	公立鳥取環境大学 大学院　環境経営研究科 経営学専攻 教授

Research

■取得学位　経済学士（和歌山大学）

■専門分野　会計学，国際財務報告基準，監査論

■現在の研究テーマ
- 日本企業における国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards-IFRS）の実務対応に関する研究
- コーポレートガバナンスの一環としての内部統制システム導入の考察
- 独立監査人の監査報告書に記載される監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters-KAM）と監査手続の関連に関する研究

■資格　公認会計士（日本公認会計士協会）

Data

■研究等活動

【著書】

・『図解　簿記・会計の基本テキスト』	（共著）	2021（令和 3年）3月	同文館出版
・『海外子会社の内部統制評価実務』	（共著）	2018（平成30年）7月	同文館出版
・『英文会計のコミュニケーション』 第2版	（共著）	2017（平成29年）3月	同文館出版
・『英文会計のコミュニケーション』 第1版	（共著）	2016（平成27年）7月	同文館出版

■社会貢献活動

- 企業の経理担当者向けセミナー講師
  「グローバル人材育成のための英文会計セミナー」新日本有限責任監査法人 大阪事務所主催　平成25年～平成26年4月
- 企業の監査役及び内部監査人向けセミナー講師
  「海外子会社等の内部統制監査実務セミナー」新日本有限責任監査法人　大阪事務所主催　平成27年4月～平成27年8月
  「海外子会社の内部統制強化のためのセミナー」新日本有限責任監査法人　大阪事務所主催　平成28年4月～平成28年12月
- 鳥取県複合バイオマス資源利活用検討会委員
- 鳥取市旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会委員長
- 鳥取砂丘西側エリア滞在型観光施設運営事業　財務審査委員

分野　経営・金融

キーワード　ガバナンス／会計不祥事／財務報告に係る内部統制

内部統制の構築の研究

経営学部 経営学科
特任教授

柳 年哉
YANAGI, Toshiya

SDGs 関連項目

研究内容

内部統制とは、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために組織の中の業務に組み込まれたプロセスを言い、適切な内部統制は、業務上の誤り及び不祥事を未然に防止する役割及び問題を早期発見する役割を果たします。適切な内部統制の構築は、組織の社会的責任の一環とも言えます。内部統制の構築には費用がかかりますが、不祥事が起こった場合の費用は内部統制に必要な費用の数倍になります。

地方公共団体においても地方自治法改正により、内部統制体制の整備が規定されました。また、一定規模以上の農業協同組合及び医療法人・社会福祉法人に対する独立監査人による監査が始まり、その前提として内部統制の整備が要求されます。

本研究室では、コストとベネフィットを考えた組織の規模に見合う内部統制の構築に必要な体制、人員及び職務分掌とは、どのようにあるべきかを研究している。

想定パートナー

・地方公共団体（内部監査室）
・農業協同組合（内部監査室、監事）
・企業、医療法人、社会福祉法人、各組合

応用分野

業務効率向上、不祥事の防止、職務分掌規程の作成及び内部統制の有効性の評価実務

取組実績

上場企業の内部統制の構築に関するコンサルティング及びその有効評価テストの実施